

ALG&Associates Newsletter about Thailand

2025
Vol.40
7月

2025年7月における法律アップデート

最低賃金の調整、税務裁判所設置及び税務事件訴訟法の改正、自動車部品の製造に関する投資奨励恩典

Topic 1	最新法律アップデート
---------	------------

官報に掲載された最新のビジネス関連法律は、以下の通りです。

No.	所轄官庁	題名	通達日	適用日
1.	財務省	所得税に関する歳入局長通達(第459号) 主題：源泉徴収の代理人及び所得者に代わる源泉徴収税の納付代行者となるための基準、手続き及び条件について	2025年7月1日	2025年7月1日
2.	財務省	所得税及び付加価値税に関する財務省通達(第846号) 主題：公益機関、団体、診療所及び教育機関第622号を、「(622) Habitat for Humanity Thailand Foundation」から「(622) Foundation for Housing and Community for Sustainability」に変更	2025年5月30日	2025年7月2日
3.	財務省	所得税及び付加価値税に関する財務省通達(第847号) 主題：公益機関、団体、診療所及び教育機関第622号を、「(1044) Thai Ruam Jai Foundation」	2025年6月23日	2025年度の課税所得又は2025年6月のVAT課税標準を対象
4.	投資委員会(BOI)	2025年7月14日付投資委員会解説 主題：自動車部品の製造業に対する投資奨励措置について	2025年7月14日	2025年7月14日
5.	関税局	関税局通達第121/2568号 主題：陸路における緊急貨物を対象とする通関手続きの実務について	2025年7月7日	2025年7月7日

※調査対象は、歳入局、投資委員会(BOI)、関税局、財務省、タイ工業団地公団(IEAT)、入国管理局、労働省、労働福祉保護委員会、商務省、国防省、農業・協同組合省、運輸省、天然資源・環境省、エネルギー省、工業省、内務省(ビジネス関連のみ)、タイ中銀、デジタル経済社会省を範囲としております。

Topic 2

トピックス・ニュース

1. 最低賃金の調整(賃金委員会通達第 14 号)

賃金委員会は、現在の最低賃金の関して勘案した結果、現状の社会経済に応じた賃金に調整すべきものとして、最低賃金の引き上げを決定しました。尚、同賃金率は、2025 年 7 月 1 日より適用されます。今回の最低賃金の調整は、バンコクにおける最低賃金が日当 400 パーツとなったこと、及びホテル並びにサービス施設に勤務する場合の最低賃金がタイ全国で 400 パーツとなった点であり、他の区域は、以下の通り、本年度の 1 月 1 日から適用された最低賃金から変更はございません。

1 日 400 パーツに引き上げられる職種又は県

1.	ホテルに関するホテルのうち、タイ国内全県における第 2 種、第 3 種及び第 4 種のホテル
2.	タイ国内全県における、サービス施設における勤務
3.	バンコク、チャチュンサオ県、チョンブリ県、プーケット県、ラヨーン県、スラータニー県 (サムイ島のみ)

1 日 380 パーツの県

県名
チェンマイ県(ムアンチェンマイ郡のみ)
ソンクラー県(ハートヤイ郡のみ)

1 日 372 パーツの県

県名
ナコンパトム県
ノンタブリー県
パトゥムタニー県
サムットプラカーン県
サムットサコーン県

1 日 359 パーツの県

県名
ナコンラーチャシマー県

1 日 358 パーツの県

県名
サムットソンクラーム県

1 日 357 パーツの県

県名
コンケーン県
チェンマイ県(ムアンチェンマイ郡以外の区域)
プラチンブリー県
アユタヤ県
サラブリ県

1 日 356 パーツに引き上げられる県

県名
ロッブリー県

1日 355 パーツに引き上げられる県

県名
ナコーンナヨック県
スパンブリー県
ノーンカイ県

1日 354 パーツに引き上げられる県

県名
クラビー県
トラート県

1日 352 パーツに引き上げられる県

県名
カンチャナブリー県
チャンタブリー県
チェンライ県
ターク県
ナコンパノム県
ブリラム県
プラチュワップキリカン県
パンガー県
ピサヌローク県
ムックダーハーン県
サコンナコン県
ソンクラー県(ハートヤイ郡以外の区域)
サケーオ県
スラータニー県(サムイ島以外の区域)
ウボンラチャタニー県

1日 351 パーツに引き上げられる県

県名
チュムポーン県
ペッブリー県
スリン県

1日 350 パーツに引き上げられる県

県名
ナコンサワン県
ヤソートン県
ランプーン県

1日 349 パーツに引き上げられる県

県名
カラシン県
ナコンシータマラート県
ブンカーン県
ペッチャブーン県
ローイエット県

1 日 348 パーツに引き上げられる県

県名
チャイナート県
チャイヤプーム県
パッタルン県
シンブリー県
アントーン県

1 日 347 パーツに引き上げられる県

県名
カムペンペット県
ピチット県
マハーサラカーム県
メーホンソーン県
ラノーン県
ラチャブリ県
ランパン県
ルーイ県
シーサケート県
サトウーン県
スコータイ県
ノーンブランプー県
アムナートチャルーン県
ウドンタニー県
ウッタラディット県
ウタイタニー県

1 日 345 パーツに引き上げられる県

県名
トラン県
ナーン県
パヤオ県
プレー県

1 日 337 パーツに引き上げられる県

県名
ナラーティワート県
パッタニー県
ヤラー県

2. 税務裁判所設置及び税務事件訴訟手続きに関する法律

この度、主題の法律(仏歴 2568(2025)年税務裁判所設置及び税務事件訴訟手続きに関する法律(第 3 号))が一部改正されました。主に、以下の点について改正されました。

税務裁判所は、以下の法律に関する刑事案件を判示する権限を有する。

1. 歳入法典に基づく事件
2. 関税法に関する事件
3. 物品税法に関する事件。但し、少年及び家庭裁判所の管轄する事件を除く。

4. 1件の事件で、複数の法律に違反しており、そのうち税務裁判所の管轄する法律である場合は税務裁判所は他の罪状についても審理する権限を有する。

同法は、2025年11月24日より適用される。

3. 自動車部品の製造業に対する投資奨励措置

投資委員会(BOI)は、投資委員会通達第9/2565号に基づく業種第3.5の自動車部品製造業に対する投資奨励の基準について明確化を図るために、投資委員会事務局解説を発布しました。

その内容は、以下の通りです。

- 1) 鉛蓄電池(Lead-Acid Battery)の製造は恩典の対象外
- 2) 投資奨励の対象は、主要の部品であり、小型の部品は含まれない

製造工程に関する審査基準

製造工程には次のいずれかの重要な工程が含まれていなければならない。即ち、成形(Forming)及び/又は組立(Assembling)及び/又は溶接(Welding)。また、単純な製造工程であってはならない。

1. 成形の場合：原材料を製品化させる工程を含み、さらに、切削工具(Cutting Tool)を使用した機械加工(Machining)によって、指定された形状・表面特性に加工すること。
2. 組立の場合：2つ以上の原材料または部品を、適切な技術を用いて組み立てまたは溶接されなければならない。単に手工具(Hand Tools)や人力のみを用いた作業は認められない。

■執筆弁護士

成田泰輔

タイ労働法・タイ商税法・ロタイ税務・
国際税務・タイ税務調査など
バンコクオフィス 所長 弁護士 川村 勉
Thomos Kawamura



▶弁護士法人ALG&Associatesのタイ法務サイト



本ニュースレターは、具体的な案件についての法的助言を行うものではなく、一般的な情報提供を目的とするものです。
本ニュースレターに関するお問い合わせは、下記にお願いいたします。

弁護士法人 ALG&Associates

東京事務所

〒163-1308 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー 8F
(東京弁護士会所属)

【連絡先】TEL +65-6258-1690 MAIL:alg-ghonbu@avance-lg.com

バンコクオフィス

346 Times Square building, 11 Floor, Room 11-04A,
Sukhumvit Rd., Klongtoey, Klongtoey, Bangkok 10110

【連絡先】TEL +66-2-254-5799 MAIL:info@lg-asian.com

各出張事務所：宇都宮、埼玉、千葉、横浜、名古屋、大阪、神戸、姫路、広島、福岡、バンコク（タイ）

本ニュースレター及び弁護士法人ALGからのリーガルサービスに関する情報（セミナー情報、法律相談に関する情報等を含みます。）をご希望される方は次のメールアドレスに会社名、職種、氏名、郵便、電話、電子番号及び配信希望先メールアドレスを記入したメールをお送りください。

弁護士法人 ALG は、本ニュースレター配信のために取得した個人情報をについて、弁護士法人 ALG からの各種ニュースレターの送信並びに各種リーガルサービスの紹介及び情報をを行うために必要な範囲で利用させて顶きます。なお、当該情報送信は、予告なく変更及び中止される場合があることをご了承ください。

■配信希望メールアドレス: mcma@avance-lg.com

お手数をおかけしますが、あらかじめ mcma@avance-lg.com のメールを受信できるように、迷惑をお願いいたします。